



監事監査報告書

平成27年5月11日

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団
理事長 高林 泰秀 様

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団

監事 菅沼雅也 

監事 池田秀子 

私たち監事は、社会福祉法人浜松市社会福祉事業団定款第23条第1項の規定に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について、理事長から提出された当該期間の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書について職員から説明を受け監査を行いました。

この監査にあたって、私たち監事は決算監査資料並びに決算監査チェックリストを基に、関連する法令及び通知に従い、監査手続を実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当事業団の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当事業団の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当事業団の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当事業団の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。